

# 地域の住まいづくりをお手伝い

～長期優良住宅（木造）補助実績中小工務店の検索サイト～



## 地域型住宅 グリーン化事業とは？

平成27年度から始まった、地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備を支援する事業です。地域の住宅産業に関係する各事業者がグループを作り、家づくりの考え方や性能・維持管理に関連する個別のルールを策定し、木造の地域型住宅として供給します。グループは、原木供給事業者・製材・建材・設計・中小工務店（年間50戸程度未満の供給事業者）等から構成されています。

詳細は、地域型住宅グリーン化事業のホームページをご覧ください。

<http://chiiki-grn.jp/>

なお、前身の同種事業として、平成24～26年度の地域型住宅ブランド化事業があります。

## グループの構築



# 地域型住宅 建築物の整備

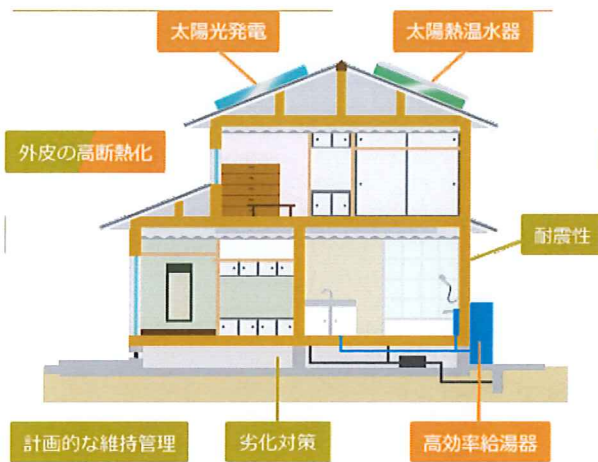
地域型住宅グリーン化事業では、構築された住宅生産者グループが、グループの取組みと地域型住宅の仕様等を申請し、採択される必要があります。

平成28年度では、全国の797のグループが採択されています。

また、平成28年度の補助対象は、住宅として、長寿命型（長期優良住宅）をはじめ、高度省エネ型（認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅）、非住宅建築物として、優良建築物型（認定低炭素建築物など一定の良質な建築物）です。

いずれも各グループが定めた共通ルールに沿って建築される必要があります。

## 補助対象（住宅）のイメージ（平成28年度）



### 長寿命型

	補助限度額
長期優良住宅	100万/戸

### 高度省エネ型

	補助限度額
認定低炭素住宅	100万/戸
性能向上計画認定住宅	100万/戸
	※ (拡充)
ゼロ・エネルギー住宅	165万/戸

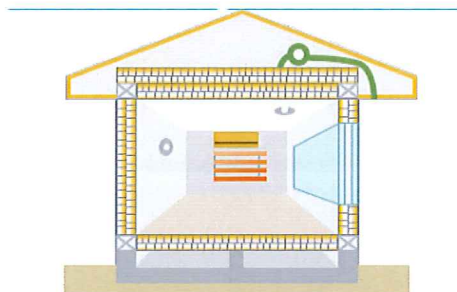
「建築物省エネ法」に基づいて省エネ性能が通常より高いと認定された住宅

※ 制度拡充の箇所  
(3世代同居加算はH27年度補正から)

地域材加算・・・ 主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に地域材を使用する場合、20万/戸を限度に補助を加算

三世代同居加算・・・ キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合、30万/戸を限度に補助を加算

## 補助対象（建築物）のイメージ（平成28年度）



### 優良建築物型

認定低炭素建築物など	1万円/m <sup>2</sup>
一定の良質な建築物	(床面積)

外皮の高断熱化	その他一定の措置 (選択)
1次エネルギー消費量が基準と比べ少ない	・ BEMSの導入 ・ 節水対策 ・ ヒートアイランド対策 等